



広報

白神山地のまち

FUJISATO

ふじさと

10月

平成 18 年

10月26日発行

№. 458



『オマチマンがやって来た!』

10月16日、藤里幼稚園に東京から「オマチマン」(小町正さん)が来園しました。

オマチマンは日本のみならず、海外でも公演をこなしており、保育者や幼児教育セミナー、幼稚園児や小学生へのコンサートで全国を駆け回っています。

この日は、米田保育園児も一緒に、手遊びや歌を楽しんでいました。

今月の紙面

- 2～3面…9月定例議会
- 4～6面…平成17年度決算報告
- 7面……わたしの主張 2006
- 8～9面…地域創業助成金・農業者年金ほか
- 10～11面…町の出来事・みんなの話題
- 12面……身体障害者の補装具費
- 13面……藤里町文化講演会
- 14～15面…お知らせ
- 16面……図書室だより
- 17面……町発注事業入札結果

○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎ 0185-79-2111）

・ホームページ —URL: <http://www.shirakami.or.jp/~fujisato/>
・町行政情報システム —URL: <http://www.town.fujisato.akita.jp>

9月定例会

出産育児一時金の引き上げや 消防用小型動力ポンプ付積載車 3台を購入へ

9月定例会議が、9月21日から27日までの7日間にわたり開催され、条例の一部改正や財産の処分(町有林立木)を含む23議案と追加議案2件の計25件が提案、可決されたほか、17年度歳入歳出決算について認定されました。



関する情報を提供する業務について、文書を取り交わしておりましたが、今回は、町民の安全・安心の確保に努めるとともに、地域発展のため、「安全安心・自然保護パトロール」や「子どもを守る会」への協力、「高齢者への声かけ」等も加えた協力施策内容の宣言書を9月4日に取り交わしております。

なお、詳しい内容については、配付しております「藤里町・藤琴郵便局の協力宣言書」をご覧くださいと思います。

行政報告

◆藤琴郵便局との連携・協力について

藤琴郵便局とは平成13年に不法投棄に

◆主伐の立木処分について

処分の状況につきましては、事前に入札結果報告書をお配りしておりますので、省略いたしますが、8千41万8千円余りの契約ができ、当初予定しておりました歳入予算額を968万4千円余り上回る

◆院内岱地区農業用施設の災害復旧事業について

農業用水を引いている素掘り道の陥没箇所の復旧については、9月5日の現地査定の結果、国庫補助災害復旧事業として認められました。

町と致しましては、早期の復旧を図るため、先の議会全員協議会にお諮りしましたとおり、町営事業として取り組むべく、本定例会に関係議案及び予算を提案しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、災害復旧の現地は、昭和41年12月の契約による約1.5ヘクタールの院内岱分収林であります。

置き場などとして、その面積の約7割近くを必要とするため、立木の処分、更には分収林契約の解除に向けた手続き等を進めております。

なお、被災箇所の位置及び状況・復旧の内容等、災害復旧工事の概要につきましては、関係議案の提案時にご説明させていただきます。



ずい道の被害状況

主な議案内容

- ◎武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規程に基づき、「藤里町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例」を制定
- ◎健康保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、保険給付の出産育児一時金を30万円から35万円に引き上げるために、「藤里町国民健康保険条例」の一部を改正する条例の制定

特別会計補正予算

- ◆国民健康保険特別会計は、前年度繰越金の確定による減額と保険財政共同安定化事業拠出金・療養給付費交付金の返還金を増額計上
- ◆水道特別会計は、院内岱ポンプ交換と矢坂簡水自動通報装置を計上
- ◆公共下水道事業特別会計は、前年度繰越金の確定による減額と、脱水乾燥機

用燃料費などの管理運営費の増額計上

- ◆農業集落排水事業特別会計は、前年度繰越金の計上
- ◆介護保険特別会計は、前年度繰越金の計上と国県支出金等過年度分返還金の確定による補正
- ◆介護サービス特別会計は、前年度繰越金が確定したことにより、予備費を増額補正

◆歳出◆

総務費では、コピー使用料・郵便料など経常的な経費の不足分を補正計上しています。

民生費では、社会福祉総務費には、今冬の大雪被害により使用不能となった除雪機械の購入費を新規に計上。また、扶助費では、進行性筋萎縮症者療養給付費から支援費への予算組み替えを計上しています。

農林水産業費は、農村環境改善センターの指定管理に伴う管理費の組み替え予算を計上。造林費では、主伐事業収入の増額分を町有林有効活用基金に積立しています。また、林道費には、寺屋布地内で施行予定の林道米代線用地測量業務委託料など関連予算を新規に計上しています。商工費では、町観光物産協会の解散に伴う組み替え予算の補正を計上しています。

土木費では、除雪機械の修繕、町道の補修費、区画線設置工事など、物件修繕費の計上が主なものになっています。教育費では、幼稚園の風除室設置工事、歴史民俗資料館屋根塗装工事を新規に計上しています。災害復旧費では、歳入と連動した査定及び実施設計委託料と災害復旧工事を新規に計上しています。

一般会計補正予算

1億2,364万9千円を増額し、予算総額を33億3,311万8千円としました。

◆歳入◆

分担金及び負担金には、平成17年度決算の確定により、火葬場と清掃センター運営費を減額。また、農業用施設災害復旧事業費分担金を計上しています。国県支出金には、補助金から負担金に移行し予算の組み替えをしました。支援費補助金と農業用施設災害復旧事業費補助金を新規に計上しています。財産収入では、今年度予定していた主伐事業が終了したため、売却収入額の確定による増額の補正計上をしています。繰越金については、一般会計の前年度繰越金が確定したことにより、減額の計上をしています。

主な補正内容について

歳入 (単位: 千円)	
火葬場運営費負担金	△1,444
農業用施設災害復旧事業費分担金	1,163
農地農業用施設災害復旧事業費補助金	67,894
主伐売却収入	9,684
一般会計前年度繰越金	△5,777
臨時財政対策債	8,800
歳出	
除雪機購入費	1,600
農村環境改善センター管理委託料	1,318
町有林有効活用基金積立金	9,685
林道米代線用地測量業務委託料	6,300
観光物産協会管理運営費補助金	△3,670
観光物産協会事業費補助金	△1,180
特産品振興助成金	2,000
観光事業振興助成金	2,850
町道補修等工事	1,200
幼稚園風除室設置工事	683
歴史民俗資料館屋根塗装工事	760
院内岱地区(ため池)災害復旧工事	66,503

平成17年度 決算報告

平成17年度一般会計の決算規模については、歳入総額が31億2,031万2千円で、前年度と比較すると1億4,701万円(4.5%)の減、歳出総額は30億6,596万4千円で、前年度と比較すると9,833万4千円(3.1%)の減となりました。

また、歳入歳出差引額は5,434万8千円の黒字で、実質収支額は5,422万4千円で、前年度より4,888万円(47.4%)の減となっています。

歳入については、町税収入が、償却資産において法人の資産増により固定資産全体で8.3%の増となったものの、不況による人件費抑制や自営業者等の所得減少により町民税(個人分)や禁煙傾向に伴うたばこ税等の減少により、前年度比総体で0.6%の減となっています。

地方交付税については、普通地方交付税は前年度に比べ2.3%の増、特別交付税は前年度に比べ17.0%の増とそれぞれ前年度を上回って交付され、地方交付税全体でも3.2%の増となりました。普通交付税は、辺地対策債・臨時財政対策債償還費の大幅な増が要因となっています。

ます。特別交付税については、特に豪雪による除排雪経費に係る財政需要分が主要因となっています。

国・県支出金については、国庫支出金では建設機械整備補助金の皆減や国民健康保険基金安定負担金等の減額により13.4%の減。県支出金においても生活支援ハウス運営費補助金の一般財源化に伴う皆減や緊急地域雇用特別基金事業費補助金等の減が主要因となり、14.7%の減となっています。

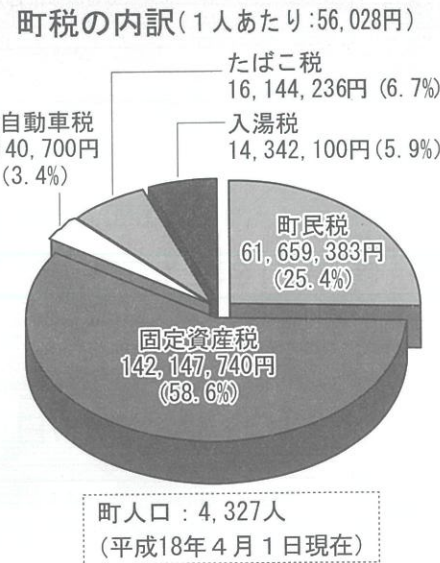
また、地方債については、臨時財政対策債の22.9%の減や、一般単独事業債が粕毛交流センター整備事業の終了などにより全体で20.2%の減となりました。

目的別に見た主な歳出の状況については、民生費が、老人保健・介護保険特別会計への繰出金が制度上の理由により、総体で10.8%の増となっています。

衛生費は、下水処理施設加入促進奨励金の減が主要因となり、総体で10.5%の減となりました。

農林水産業費の農政面では、農業公社設立に伴う経費や、農畜産物栽培施設整備費助成金等の減額により13.5%の減。一方、林政面では、地域材利用促進対策事業(粕毛交流センター整備)の終了や作業道(小比内西又線、川内沢線)開設工事費等の減により24.6%の減となり、総体では20.3%の減となっています。

土木費は、豪雪に伴う除排雪経費の増や公共下水道特別会計への繰入金大幅増などもあり、総体で10.4%の増となっています。その他は下記をご覧ください。



地方交付税 (国から交付されるお金)	1,771,664,000 (56.8%)
町税 (町民税、固定資産税など)	242,434,159 (7.8%)
町債 (町の借入金)	237,900,000 (7.6%)
県支出金 (県からの補助金など)	143,843,064 (4.6%)
諸収入 (預金利子や雑収入など)	137,289,847 (4.4%)
財産収入 (町有林などを売ったお金)	119,768,700 (3.8%)
繰越金 (前年度から繰越したお金)	103,024,644 (3.3%)
使用料及び手数料 (町の施設などを利用した時に支払ったお金)	83,296,773 (2.7%)
繰入金 (基金積立金などを取り崩したお金)	73,780,088 (2.4%)
地方譲与税 (国から配分された自動車重量税など)	71,030,000 (2.3%)
国庫支出金 (国からの補助金など)	70,423,003 (2.2%)
その他 (地方消費税交付金・寄付金など)	65,857,400 (2.1%)

歳入 31億2,031万1,678円

このように活用されています

歳出 30億6,596万4,175円

その他 (労働費、災害復旧費など)	19,053,598 (0.6%)
議会費 (議会の運営のために使ったお金)	70,341,135 (2.3%)
商工費 (観光施設などの整備に使ったお金)	157,179,744 (5.1%)
消防費 (消防や防災などに使ったお金)	158,815,310 (5.2%)
土木費 (道路や河川などの整備に使ったお金)	170,914,172 (5.6%)
衛生費 (保健衛生や下水道加入奨励金などに使ったお金)	256,651,648 (8.4%)
教育費 (学校や社会教育などに使ったお金)	300,984,856 (9.8%)
総務費 (選挙や町の総括的な事務に使ったお金)	344,273,217 (11.2%)
農林水産業費 (農林水産業の振興に使ったお金)	420,202,827 (13.7%)
民生費 (社会福祉関係の事業に使ったお金)	510,129,278 (16.6%)
公債費 (町債の返済に使ったお金)	657,418,390 (21.5%)

◇歳出の性質別構成比率◇

(単位:千円)

【義務的経費】

◎人件費 (うち職員給)	681,985 (21.9%)
◎扶助費	422,410 (13.6%)
◎公債費	150,176 (4.8%)
◎公債費	681,008 (21.9%)

【投資的経費】

◎普通建設事業費	271,111 (8.7%)
◎災害復旧費	10,030 (0.3%)

【その他経費】

◎物件費	461,902 (14.8%)
◎維持補修費	10,119 (0.3%)
◎補助費等	437,956 (14.1%)
◎投資出資貸付金	26,676 (0.9%)
◎積立金	79,191 (2.6%)
◎繰出金	302,331 (9.7%)

歳出合計 3,112,485 (100%)

平成17年度主要施策

(単位:千円)

『補助事業』

森林環境保全整備事業	16,222
電子チャイム設置工事	4,515
滝の沢河川・小比内線道路災害復旧工事	8,157
新エネルギービジョン策定調査事業	7,615

『単独事業』

寺屋布地内法面保護工事	3,030
借楽荘トイレ改修工事	2,247
下水処理施設普及促進奨励金	34,479
農村環境改善センター宿泊施設改修工事	3,950
特産品振興事業(三セク)	49,476
造林事業(単独分)	17,277
造林事業(緑資源機構受託事業)	2,821
橋梁維持(米田橋補修工事・金沢橋解体工事)	5,437
消防施設整備(乾燥器具取付等)	1,565
粕毛会館解体工事	3,357
広域体育館屋根補修工事	6,720
給食センターガス式回転釜購入	1,103
林道米代線開設事業(県営事業負担金)	69,852

わたしの主張2006(第28回少年の主張秋田県大会)が9月29日、湯沢市立湯沢南中学校で行われ、藤里中学校3年の藤原紅美さん(清水岱)が最優秀賞を受賞しました。同大会は、青少年健全育成秋田県民会議・秋田県が主催して

わたしの主張2006 第28回少年の主張秋田県大会 藤原さん(藤里中3年)最優秀賞



藤原紅美さん

おり、事前の作文審査を通過した10人が出場し、最優秀賞1人、優秀賞4人、優良賞5人を決めました。北海道・東北地区の最優秀賞者の中から、テープ・原稿審査を経て、11月に東京で開かれる全国大会への出場者2人が決まります。

『私の町は藤里町です』

あなたの住む町はどんな町ですか？あなたは自分の町が好きですか？

私の住む秋田県藤里町は、人口約四千三百人の小さな町です。しかし、世界遺産の白神山地を有し、緑豊かで、川の美しい静かな町でもあります。白神山地にひかれ県内外からたくさんの観光客も訪れています。私は、この町が大好きです。この町を誇りに思っています。五月の東京への修学旅行では、ある班がぶな林のポスターを作り、この藤里町をPRしてきました。

しかし、私の好きなこの町は、ある事件がきっかけで一変してしまいました。たくさんの報道陣、テレビカメラ。友達の家テレビ局などから電話があったとも聞きました。自分の家のテレビにうつる見慣れた自分の町が、まるで知らない町のように見えていました。私の町は、あつという間に全国に知られる事件の町になってしまったのです。

私が通う藤里中学校は、全校生徒九十八名というとても小さな学校です。事件があつてすぐ、先生は「私たちに今できることは、自分たちのすべきことをしっかりやることです。」とおっしゃいました。「勉強をがんばること。部活をがんばること。そして噂をしたり、噂にふりまわされたりしないこと。」その言葉は、私の心にしっかり響きました。そして多分、一緒に聞いていたクラスメイトも同じだったと思います。ですから町がどんなに騒がれても本当に、普段と何も変わりなく、勉強に励み、部活動に一生懸命に取り組み、友達と笑い合う、いつもの学校生活でした。

私はテニス部に所属し、毎日、暗くなっても練習を続けていました。そして郡予選を勝ち抜き、県大会へ出場することができました。その喜びは、言葉に表せないほどでした。ただその全県大会で悲しいことがあったのです。わたしたちの背中の中のゼッケンを見て、「あの藤里町だ。」と言う声がありました。なぜ噂されているのだらうと思いましたが、しだいにそのわけがわかってきました。私たちのゼッケンは、噂話の種になってしまっていたのです。私たちは、藤里中学校の代表としてこの大会に出場しているのだから、テニスが大好きで頑張っているのだから、胸を張っていれば良かったのだけれど、なぜだかゼッケンが急に気になりました。大好きな藤里町、その名前が急に重くなりま

した。町が、私の知らないところで変わっていつている・・・そう感じました。

その頃、新聞を読んで、県外に住んでいる秋田県出身の人が「出身地を聞かれても“能代市”と言えない。」という記事を目にし、驚くと同時に、妙に納得してしまいました。そして、納得している自分をとても悲しく思いました。自分の出身地を胸を張って言えない・・・なんて。しかし、埼玉に住んでいる私の姉は、事件があつてから「秋田県のどこに住んでいたの？」と聞かれても、「今、事件が起きている藤里町。」と答えていたそうです。姉は、「今までもこれからも、藤里で生まれたことを隠す必要はない。」と言います。その言葉が、私の心に強く残りました。藤里町は、私の町、そして私の姉も、母も祖父母も、育った町なのです。それを隠す必要なんてないはずです。

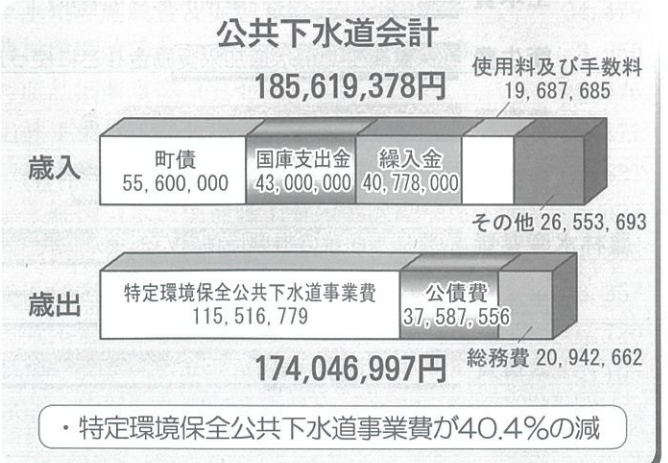
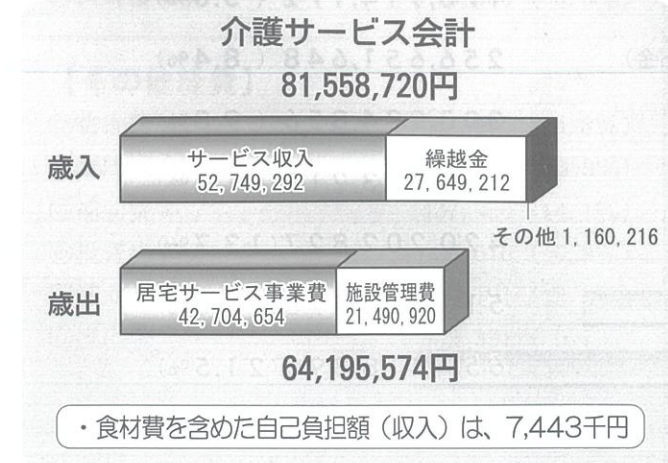
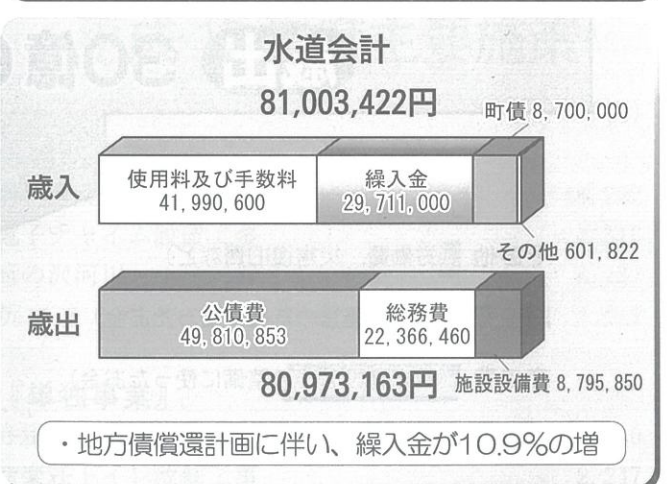
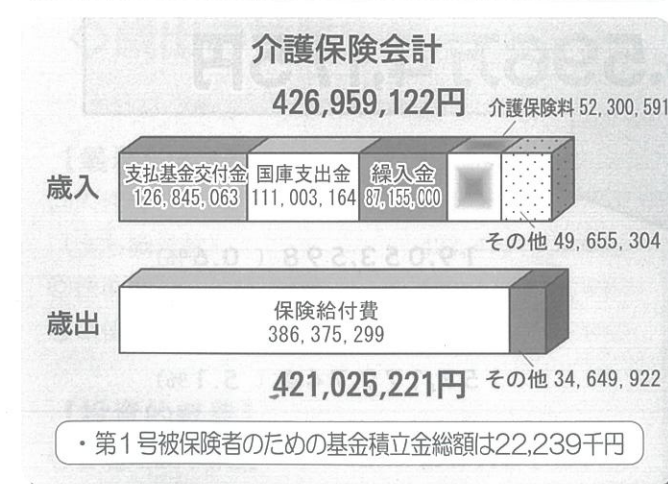
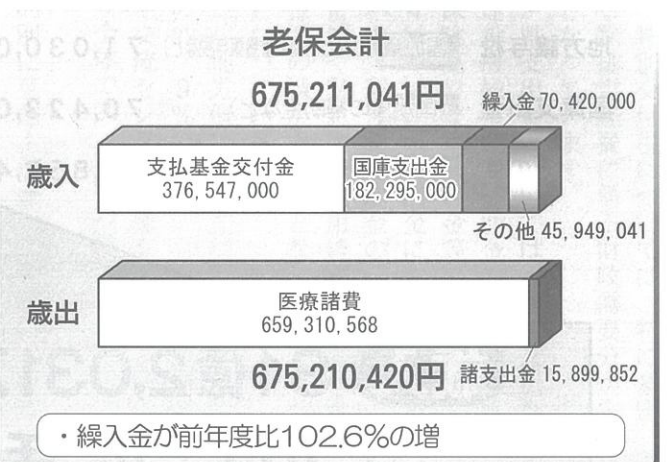
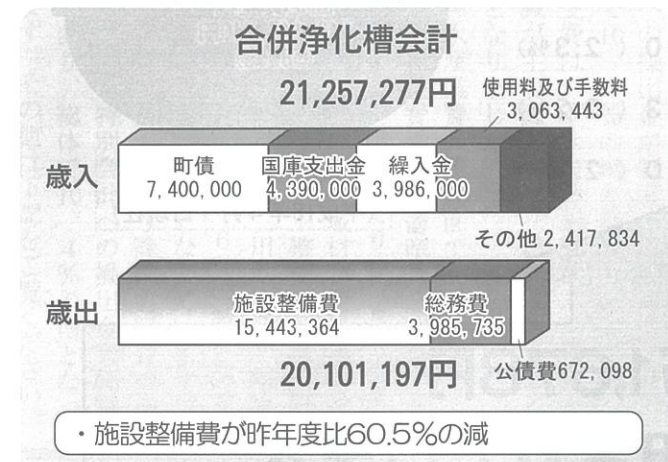
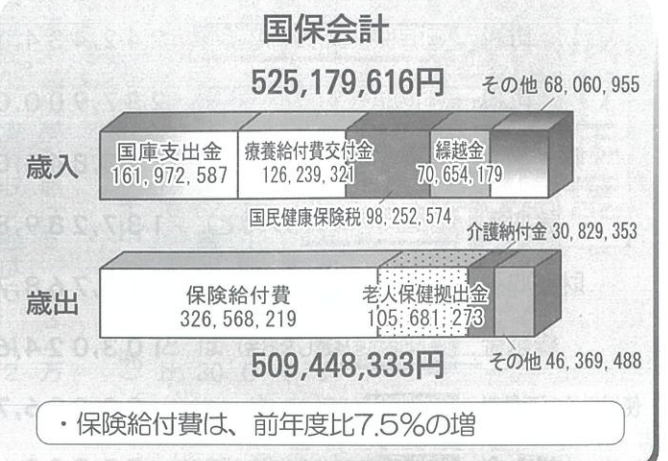
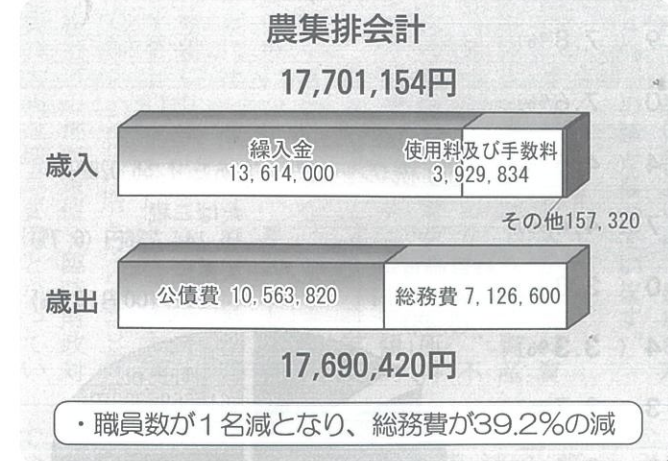
私は、この藤里町がやっぱり大好きです。自然の美しさもそうですが、この町に住む人々が好きです。お年寄りの多いこの町は、みんな優しく、お互い支えあつて生きています。この町の優しく温かい人々を誇りに思います。藤里町が、私のふるさとで良かった。

町は何も変わっていないはずですが。山も川も人々も。しかし今、町の人々は、前の藤里町に戻そうと一人一人が頑張っています。人々の絆は、前よりいっそう強まっているように思います。静かで、笑顔あふれていた町を取り戻したいと町民一人一人が望んでいます。そして、白神山地は、悠々とそんな私たちを見つめています。

秋田県藤里町。私の生まれた町。私のふるさと。胸を張つて藤里町のことをたくさん人に話したい。そうなるために今、また自分にできることを精一杯やろうと思っています。静かで笑顔あふれる、大好きな藤里町を取り戻すため、今日も私たちはがんばります。

各特別会計決算内訳

(単位：円)



新規創業者を支援
「地域創業助成金」
について

「地域創業助成金」は、地域貢献事業（下記対象分野）の法人を設立又は個人事業を開業し、創業支援対象者（65歳未満）を2人以上雇用した場合、新規創業に係わる経費及び労働者の雇入れについて支援する助成金です。

受 給 額	
創業経費の支援	雇入れの支援
◎創業後6か月以内に支払った創業経費の3分の1 支給上限：150万円～500万円	◎非自発的離職者1人当たり 常用労働者 30万円 短時間労働者 15万円 支給上限：100人分まで

主な受給要件

- 『地域貢献事業』を主たる事業とした、法人の設立又は個人事業の開業後、6か月以内に地域貢献事業計画書を提出し、認定を受けた事業主であること。
- 『創業支援対象者』を2人以上（1人以上の常用労働者と非自発的離職者を含む）雇用すること。

1. 地域貢献事業の創業（サービス10分野+藤里町が選択した地域重点3分野）

サービス	10分野	地域重点3分野
個人向け・家庭向けサービス	宿泊業（旅館・ホテル）、道路旅客運送業（障害者・高齢者等の送迎、輸送）、旅行業（観光ツアー催行） など	食料品製造業 保存食品製造業、パン・菓子製造業 など
社会人向け教育サービス	教育・技能教授業（書道・外国語会話・フィットネスクラブ） など	飲食料品小売業 酒、食肉、鮮魚、野菜・果実、料理品（惣菜等）小売業 など
企業・団体向けサービス	労働者派遣サービス、警備業 など	一般飲食店 食堂、喫茶店、その他の一般飲食店
住宅関連等サービス	ビルメンテナンス・リフォーム など	
子育て関連サービス	保育・子育て など	
高齢者ケアサービス	老人福祉・介護 など	
医療・医療情報サービス	一般診療所、歯科診療所 など	
リーガルサービス	司法書士、税理士、行政書士 など	
環境サービス	廃棄物・リサイクル対策 など	
地方公共団体からのアウトソーシング（外部委託）		

2. 創業支援対象労働者（次のいずれにも該当する労働者2人以上の継続雇用）

- ※2人以上の中の1人以上は非自発的離職者であること
- ① 常用労働者又は短時間労働者（常用労働者を1人以上）
- ② 雇入れ日現在で65歳未満の者
- ③ 創業の日から1年6か月以内に雇入れた者
- ④ 雇入れ日から3か月以上経過した者

【お問い合わせ先】
○創業、地域重点分野に関すること
藤里町事業課 商工観光係
TEL：0185-79-2115（内線158・160）
○助成金の申請、手続きに関すること
（社）秋田県雇用開発協会
TEL：018-863-4805
○雇用、求人に関すること
ハローワーク能代
TEL：0185-54-7311

【申込み・お問い合わせ先】
藤里町農業委員会
☎(79) 2114

☆認定農業者や青色申告者など一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫助成（政策支援）があり、基本保険料2万円のうち最高で1万円、生涯で最大216万円の補助を受けることができます。

☆支払った保険料（年間最高80万4千円）は、全額社会保険料控除の対象になり、保険料の15～30%程度という大きな節税効果があります。

☆国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。農地を持たない農業者や、配偶者、後継者などの家族従事者も加入できます。

☆自分の年金を自分で積み立てるので、年金額が加入者・受給者の数に影響されない安定した年金制度です。

☆農業経営の状況や老後設計に応じて、自分で保険料を決められます。保険料額は2万円を基本に6万7千円まで千円単位で選択できます。

☆年金は生涯支給される終身年金です。仮に加入者・受給者が亡くなった場合は、積み立てた年金が死亡一時金として遺族に支給されます。

農家のみなさんへ
農業者年金に加入しましょう
○○農業者年金の6つのメリット○○

福祉の仕事の職業紹介や相談を行っています!!

秋田県福祉保健人材・研修センター（人材部門）は、福祉の仕事について“知りたい”“相談したい”方のための相談窓口です。

地域によって偏りが見られますが、介護職員やホームヘルパーをはじめ、介護支援専門員、看護師など、今、福祉職場では人材を必要としています。

福祉の仕事に関心のある方は、是非お問い合わせください。

福祉の就職総合フェアを開催します

【日時】 11月15日（水）
13:30～16:30

【会場】 秋田ビューホテル（4階飛翔の間）

【対象となる職種】
介護職、看護職、介護支援専門員、生活相談員、生活支援員、保育士、栄養士、調理員、セラピストなど

【開催内容】 個別面談、求職相談、資格取得相談、適性診断、就職相談

【お問い合わせ先】
秋田県福祉保健人材・研修センター（人材部門）
☎018-864-2880

藤里町営温泉保養所の営業休止について

昭和53年11月より営業を行って参りました町営温泉保養所は、民間への貸付予定のため10月31日で営業を休止いたします。11月から3月までは、借受予定者が施設のリニューアルを計画しているためです。

借受予定者も、藤里町の施策でありますツーリズム事業の一環としての営業計画と、地域産品の活用、運営スタッフの地元雇用等、積極的に地元とのかかわりを展開して行きたいとの意気込みのようですので、来年4月のリニューアルオープン後には、従来と同様のご愛顧を賜りますようお願いいたします。

今まで町民の皆様方からのご利用、ご支援に心から感謝申し上げます。営業休止についてのお知らせとさせていただきます。

（財）日本宝くじ協会より 遊具が贈呈されました

このたび、（財）日本宝くじ協会から自治宝くじの普及宣伝と子どもの健全育成に資することを目的として、町内6箇所の公園等に遊具の贈呈を受けました。



◇◇設置箇所◇◇
◎藤里幼稚園
◎藤琴地区農村公園
◎清水岱公園
◎旧大沢児童館跡地
◎矢坂地区農村公園
◎借楽荘広場

まちのできごと

藤中生が一日保育士 保育園でふれあい交流

9月19日、藤里保育園において、藤里中学校3年生と園児たちによるふれあい交流が行われました。

この交流は「小さな子と触れ合うことで生徒たちが何かを感じ取って欲しい」と毎年行われているもので、0歳から2歳までの各クラスに分かれた生徒たちは、始めはお互いに緊張した様子でしたが、一緒に遊んでいるうちに仲良しになり、ミルクをあげたりしながら、園児たちと交流を深めました。



いっぱい飲んでね♥

地域福祉の在り方を探る トータルケア推進セミナー

9月19日、県社会福祉協議会が主催する地域福祉トータルケア推進セミナーが、ゆとりあ藤里で開催され、県内外の社会福祉協議会や福祉施設関係職員など約240名が参加しました。

県社協では、少子高齢化の急速な進行による核家族化や一人暮らし高齢者の増加、家庭や地域社会の在り方が大きく変化している中で、このような課題を解決することを目的として、昨年度から地域福祉トータルケア推進事業に取り組んでおり、本事業のモデル社協に指定されている当町を会場に行われました。



様々な事例が紹介されました

この日は、日本社会事業大学学長の橋謙策氏による基調講演の後、町社協の加藤静さんによる実践報告では元気の源さんクラブの活動等を紹介。続いて行われた実践フォーラムでは、長野県や山梨県の先進事例が発表されたほか、石岡町長や心といのちを考える会代表の袴田俊英さんなど、当町の取り組みが紹介されました。

翌20日には、ワークショップや体験プログラムなどが行われ、ソーシャルワークについての研修を深めたほか、元気の源さんクラブで汗を流したり、町社協が作成した「ふれあいマップ」を片手に町内商店街などの散策を楽しんでいました。

ルールとマナーを守ろう 交通安全町民パレード

秋の全国交通安全運動が9月21日から30日までの間実施され、前日の20日には、幼稚園児や小学生、保護者、交通安全関係団体らによる交通安全町民パレードが行われました。



交通ルールを守りましょう!

地域のために力添えを 町老人クラブ大会

9月29日、総合開発センターにおいて、平成18年度藤里町老人クラブ大会が開催

され、約280名の会員が出席しました。

始めに、川村知勝町老人クラブ連合会長が「若い人も親孝行を思い、皆さんも子ども孝行と思って健康で長生きし、人生の先輩として地域発展のため力添えをしていただきたい」とあいさつ。続いて老人福祉功績者と金婚者に対し、表彰状と記念品が贈られました。

その後、梅林寺住職の木村高寛氏を講師に迎え、「豊かな人生を歩む」と題して講演が行われました。



末永くお幸せに

【老人福祉功績者】
・加藤 正 英さん(熊の岱)
・永塚 文 雄さん(嘉平岱)

- 【金婚者】
(敬称略・婚姻届出順)
◇田中 忠市・ミネ(下町)
◇福司 稔・榮子(浅間町)
◇成田 喜代美・葉子(如来瀬岱)
◇中村 三男・レエ子(館の下)
◇工藤 信・憲子(浅間町)
◇茂呂 利男・ミヨ(館の下)

高齢者の交通事故防止へ 交通安全母の会が訪問

10月4日、米田地区(谷地、長瀬、室岱)において、交通安全母の会による高齢者世帯訪問を実施しました。

同会では(今回は米田保育園の母)交通指導車で広報活動をしながら、高齢者のいる世帯を中心に約60世帯を訪問し、チラシと反射材を配付し、交通安全の啓発を呼びかけました。



夜間は反射材を使ってください

ポイ捨ては止めて たばこ販売組合美化活動



喫煙マナーを守ってね!

10月12日、たばこ販売協同組合による環境美化活動が行われました。

この日は、会員20名が参加して、役場周辺の道路わきや商店街を歩きながら、ポイ捨てされているたばこの吸い殻等を拾い集めていきました。

同会では環境美化運動のほか、未成年者の喫煙防止や喫煙者のマナー向上のための啓蒙活動にも取り組んでいます。

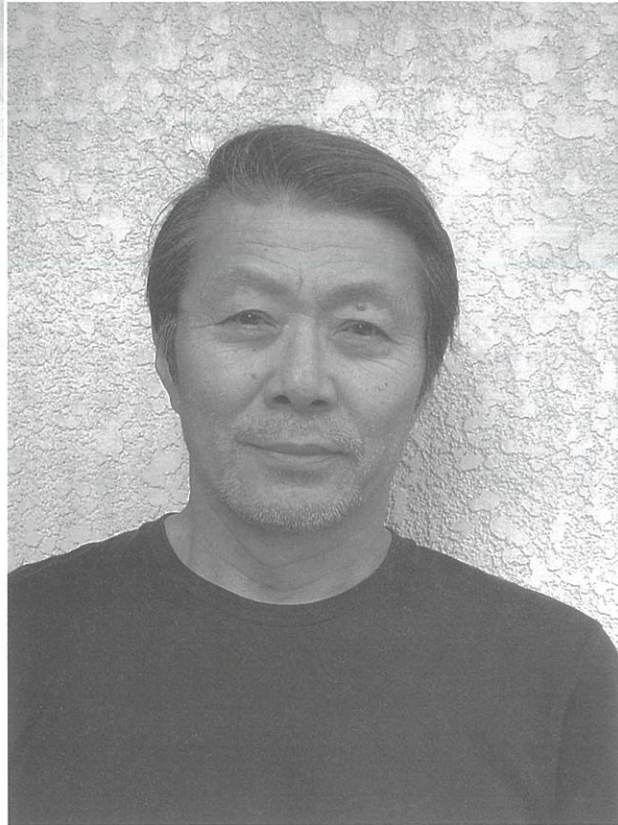
成分献血にご協力 ありがとうございました

10月10日、総合開発センター前に
おいて、成分献血を行いました。
目標20名に対して15名の方々から
ご協力いただきました。

《くらしの知恵袋》「包丁のサビ止め」
包丁もずっと使っているとサビついて、刃がボロボロになってしまいますよね。
そんな状態になる前に、肉や魚とかを切った後に熱湯に浸すだけでサビを防止できるんです。それに加えて包丁を研げば更に長持ちしますよ!

みんなのわだい

藤里町文化講演会



【日 時】
 平成18年11月19日(日)
 午後6時30分開演～

【会 場】
 藤里町総合開発センター
 2階大ホール

【演 題】
 「歴史の裏街道を旅して」



司会進行
 浅利香津代氏

講師：西木正明 氏

プロフィール

昭和15年生まれ 秋田県仙北郡西木村(現・仙北市)出身 昭和34年秋田高校卒業 早稲田大学教育学部中退の後、平凡出版(現・マガジンハウス)に13年余り在職、昭和55年退職し、作家活動に入る。デビュー作『オホーツク謀報船』で昭和55年第7回日本ノンフィクション賞新人賞受賞 昭和63年『凍れる瞳』『端島の女』で第99回直木賞受賞 平成7年『夢幻の山旅』で第14回新田次郎文学賞受賞 平成12年『夢顔さんによろしく』で第7回柴田錬三郎賞受賞

『凍れる瞳』『悪夢の封印』がテレビドラマ化 『蛇頭』日米香港合作映画「チャイナシャドー」原作、宮本亜門演出・ミュージカル「香港ラブソディ」原作 『オホーツク特急』NHKテレビ連続ドラマ「鳥の唄」原作 『夢顔さんによろしく』劇団四季ミュージカル「異国の丘」元ネタ

大宅壮一ノンフィクション賞・日本推理作家協会賞・オール読物推理新人賞・植村直巳冒険大賞・さきがけ文学賞等の選考委員 日本ペンクラブ獄中作家委員会および平和委員会委員 NHK国際放送審議会委員・国土庁審議会専門委員・秋田県総合開発審議会委員・海上保安庁アドバイザー・内閣府生活達人委員会委員・日本文学振興会評議員などを歴任

■ 主催・お問い合わせ先 / 藤里町教育委員会 ☎ 79-1327

身体障害者の補装具費支給が 10月より変更になりました

自立支援法施行に基づき、10月より補装具給付から補装具費支給に変更になりました。自己負担額が、費用総額の1割になります。(世帯の所得に応じた上限があります。)

申請・支給方法

- ①医師の意見書または診断書、処方箋等をもって役場に申請してください。(各用紙は役場にあります。印鑑・身体障害者手帳をご持参ください。)
 - ②交付決定後、お店で費用総額を支払い、領収書を役場に持参して9割(自己負担以外の分)を請求する。
 - ③交付決定後、お店で1割(自己負担分)のみ支払い、9割の請求をお店に委任する。
- ※②・③の支払方法は選べます。

1割 自己負担	9割 公費負担(役場が支払い)
------------	--------------------

例：5万円の補聴器を購入する場合、自己負担は5千円になります。

主な補装具

- ・義肢、装具、座位保持装置、盲人安全つえ、義眼、眼鏡、補聴器、(電動)車いす、歩行器、重度障害者用意思伝達装置(新しく加わりました。)
- ※ストーマ用装具は日常生活用具へと取扱いが変わりました。

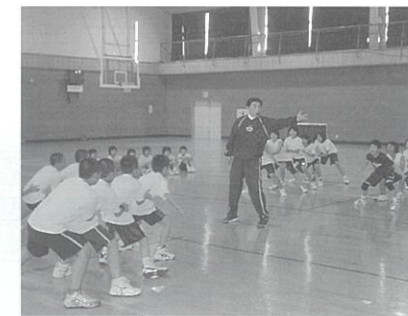
補装具とは

- ・身体障害者・児の失われた身体機能を補完または代替する用具で、職業や日常生活の能率の向上や育成・助長すること等を目的とし使用されるものです。

【お問い合わせ先】 藤里町町民生活課 健康福祉係 ☎ 79-2113



クラウンゆっきいと一緒！



10/13 加藤三彦氏(能代工監督)のバスケ教室



10/4 藤中3年生ぶな植樹



10/15 素波里紅葉まつり



勉強になりました



10/5 藤小3・5年生稲刈り

カメラマンの秋の行事

能代山本広域市町村圏組合 消防職員採用試験のお知らせ

【試験区分】 上級（消防吏員）
初級（消防吏員）

【採用予定人員】 10名程度

【受験資格等の主なるもの】

- 上級…昭和57年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業、又は平成19年3月31日までに卒業見込みの者
- 初級…昭和57年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者で、高校又は短期大学を卒業、又は平成19年3月31日までに卒業見込みの者
- 身体…身長は男性160cm以上、女性155cm以上、体重は男性50kg以上、女性45kg以上、胸囲はおおむね身長分の2分の1以上。視力は裸眼で0.3以上で、色覚が完全であること等。
- 採用後に、管轄区域内（能代市山本郡内）に居住できる者。

【試験の期日及び場所】

平成18年11月26日(日)
秋田しらかみ看護学院（能代市落合字下悪土120）

【受付期間等】

- 平成18年10月16日(月)から11月14日(火)まで。（土、日曜日及び祭日は除く。）
- ・午前8時30分から午後5時00分まで。

【必要書類等】

- 受験申込書は能代山本広域市町村圏組合消防本部総務課に請求してください。
- 写真は6ヵ月以内に撮影したタテ4cm、ヨコ3cm位の上半身脱帽の本人の写真を申込書に貼り、これと同一のもの1枚を提出してください。
- 健康診断書1枚を提出してください。

※受験案内の請求及び詳細については、能代山本広域市町村圏組合消防本部（総務課）へ。
郵便による場合は、宛先、郵便番号を明記して80円切手を貼った返信用封筒（長形3号）を必ず同封してください。

能代山本広域市町村圏組合消防本部

〒016-0851 能代市緑町2番22号
☎52-3311

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

**2007年(平成19年)版
あきた県民手帳販売中**

☆暮らしに役立つ生活情報満載
☆資料編に最新の主要統計情報
を収録

【価格】
・1冊 500円(税込)

【取扱店】
・県内各書店、ローソン、サンクス、デイリーヤマザキにて販売
※役場では取扱いしていません。

【お問い合わせ先】
藤里町総務課行政改革推進係
☎(79) 2111

**能代山本地区
子育て応援フォーラム**

地域ぐるみでの子育て支援を
推進するためにフォーラムを開
催します。

【日時】
・11月30日(木)
13時～15時30分

【場所】
・能代山本広域交流センター
※託児コーナーを設置してい
ます。

【お問い合わせ先】
山本地域振興局福祉環境部
☎(52) 4331

精神障害者保健福祉手帳が 10月から変わりました

平成18年10月1日より精神障害者保健福祉手帳に本人の写真が貼られることになりました。手帳の申請をする際には、本人の写真が必要になります。

【必要な書類】

- ①障害者手帳申請書(※1)
- ②診断書(※2、精神障害者保健福祉手帳用)または障害年金の年金証書、年金確定通知書、直近の年金振込通知書、年金支払通知書、特別障害給付金受給資格者証等の写し
- ③申請者本人の写真
・縦4cm×横3cmの大きさで、脱帽して上半身を写したものを1枚
・申請時から1年以内に撮影したもの
・白黒でもカラーでも可
(※1)・(※2)は役場にもらいに来てください。

現在手帳をお持ちの方も、写真付の新しい手帳へ変更できます。

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町町民生活課健康福祉係 ☎79-2113

Information 広場

障害者相談員を 紹介します

左記の障害者相談員は、障害者福祉に熱意をもち、経験をふまえて、障害者やその家族からの相談に応じています。生活や就労、サービス利用に関する悩み事や相談をお寄せください。

- 【身体障害者相談員】
・小森 正直 ☎(79) 1511
- 【知的障害者相談員】
・安保 昭三 ☎(79) 2437

自衛官2等陸・海・空士 (男子) 募集

- 【応募資格】
・平成19年4月1日現在で18歳以上27歳未満の男子
- 【試験期日】
①11月13日(月)・14日(火)
②12月10日(日)・11日(月)
- 【試験科目】
・筆記試験(国・数・社・作文)
口述試験、適性検査、身体検査
- 【試験会場】
・陸上自衛隊秋田駐屯地
【願書請求・お問い合わせ先】
自衛隊秋田地方協力本部
能代地域事務所
☎(52) 0768

アスベスト健康診断が 無料で受診できます

過去に石綿を製造し、又は取扱う作業に従事した者で、会社が廃業等した等の理由で石綿健康診断を受診できなかった退職者は、国の費用で健康診断を受診できます。

- 【対象者】
・対象者は、左記の全てを満たしている方が対象です。
- ①従事した石綿作業が特定できること
- ②石綿にばく露してから10年以上経過していること
- ③勤務していた会社等が廃止・倒産等により石綿健康診断を受診できない状況にあること
- ④石綿に係る健康管理手帳を所有していないこと

- 【申込期限】
・11月17日(金)
- 【申込み・お問い合わせ先】
秋田労働局安全衛生課
☎018(862) 6683

女性の権利ホットライン

夫・パートナーからの暴力や職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる各種の人権問題への取り組みとして、電話による女性の権利相談を受け付

【相談日】

・11月13日(月)～19日(日)
8時30分～19時30分
但し土・日は10時～17時

【電話番号】

☎0570(070) 810

医療改革フォーラム

みんなで将来の医療費や健康づくりの大切さについて話し合うフォーラムを開催します。
将来の医療を支えるために「今、自分ができること」を考へる機会としては是非ご参加ください。

- 【日時】
・11月6日(月)
13時～16時15分
- 【場所】
・県庁第2庁舎8階「大会議室」
- 【お問い合わせ先】
秋田県健康福祉部福祉政策課
☎018(860) 1313

秋田県定住支援総合 情報サイトの開設

県では定住支援に関する情報を一元的に発信できるようサイトを開設しました。
<http://www.pref.akita.lg.jp/teiju/> をご覧ください。

藤里中学校創立50周年記念式典

藤里中学校創立50周年記念式典等を次のような日程・内容で行います。

- 【日時】 11月12日(日)
- 【会場】 藤里中学校 体育館
- 【内容】
・記念式典 13:00～
・総合発表会 13:40～
・講演会 14:20～15:20
演題:「私とボランティア活動」
講師:安部 美恵子氏
(ボランティアコーディネーター)

◎参加を希望する方は、電話にてお申し込みください。

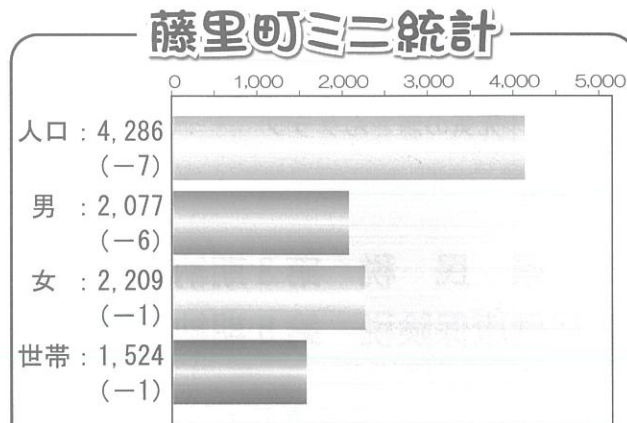
【申込み・お問い合わせ先】

藤里中学校 ☎79-2024

平成19年度合併処理 浄化槽設置希望者募集

平成19年度の合併処理浄化槽設置希望者を募集します。

- 【申込期間】 平成18年11月1日(水)
～平成18年12月15日(金)
- 【申込方法】 役場事業課地域整備係まで印鑑を持参のうえ、お越しくください。来庁できない場合は、電話連絡をしてください。
- 【対象地区】 如来瀬岱、嘉平岱、院内岱、出戸小比内、下中小比内、上中小比内、上茶屋、金沢、真名子、向真名子、真土、萱沢、室岱、長瀨、谷地、米田、下根城、根城岱、熊の岱、上中畑、巻端家、長場内、喜右エ門岱
- 【お問い合わせ先】 事業課地域整備係 ☎79-2115



☆ 9月30日現在・()内は前月比
出生:3人・死亡:3人・転入:3人・転出:10人

交通死亡事故ゼロ 1,881日
無火災 195日

(平成18年10月20日現在)

町発注事業 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

- ◇9月分◇
- 粕毛地区排水路整備工事
【工事請負者】(有)細田土木
【請負額】4,567,500円
【工期】平成18年11月27日
 - 作業路大砂崩線開設工事
【工事請負者】(株)小山建設
【請負額】4,861,500円
【工期】平成18年12月15日
 - 作業道路面補修工事
【工事請負者】(有)細田土木
【請負額】1,995,000円
【工期】平成18年10月20日



秋田県の最低賃金が改正されました 平成18年10月1日から、 時間額『610円』です。

※最低賃金は臨時、パート、アルバイト等、県内のすべての労働者に適用され、最低賃金額以上の賃金を支払わないと、最低賃金法違反で処罰されます。

※最低賃金には、精皆勤手当、家族手当、通勤手当、時間外手当、賞与等は含まれないので、これらの手当等を除いた額が最低賃金額以上でなければなりません。

※月給や日給の場合は、時間額に換算して最低賃金額以上でなければなりません。

※特定の産業ごとに定められた産業別最低賃金(非鉄金属製錬業など4産業)が適用される場合は、高い金額の方が適用されます。

※新たに労働者を雇用する場合は、賃金等の労働条件を明示した「労働条件通知書」の交付が必要です。

【お問い合わせ先】
秋田労働局賃金室 ☎018-883-4266
能代労働基準監督署 ☎0185-52-6151

いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線320)

★利用できる時間は
平日…午前10時～午後5時
土・日・祝祭日…午前9時15分～午後6時
※午後12時から午後1時のあいだは休みます
★図書はひとり3冊まで、14日間まで
かりることができます。

新しく入った本

- 中原の虹 第1巻 浅田次郎
- 八月の路上に捨てる 伊藤たかみ
- 天下布武 上・下 安部龍太郎
- レインツリーの国 有川 浩
- 四度目の氷河期 荻原 浩
- 桜ハウス 藤堂志津子
- 女甲冑録 東郷 隆
- 内臓脂肪をスッキリ落とす 小内 亨
- 認知症 福井次也ほか
- フェルトっておもしろい 下田直子

ヤング・アダルト

- デルトラ・クエスト デルトラの伝説 エミリー・ロッド
- エリオン国物語 I P・カーマン
- クロニクル千古の闇2 生霊わたり M・ペイヴァー

児童向けの本

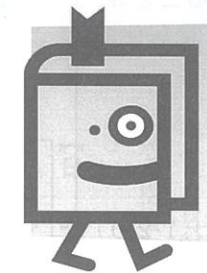
- かんたんせんせいとペンギン 斉藤 洋
- 空にうかんだ大きなケーキ J・ロダーリ
- 銀のロバ S・ハートネット
- やきいもの日 村上康成



読書週間が
始まります!

10月27日から11月9日まで
の間は、読書週間です。今年
の60回目となります。
今年の読書週間は「しおり
いらずの読書週間」が標語と
して掲げられています。読書
週間は、読書の普及と読書週
間の定着を目的として開催さ
れ、途中に第二次世界大戦を
はさんで一時中断されたもの
の、昭和22年に日本図書館協
会を中核として再開されまし
た。

それ以降読書週間は11月3
日の「文化の日」を中心とし
て2週間開催されるようにな
りました。
また、10月27日は「文字・
活字文化の日」です。秋の夜
長に読書はいかがでしょう?



読書週間期間の館内展示と
して、児童・一般の各コーナ
ーにて「読書の秋・おすすめ
の本」を展示します。どうぞご
利用ください。

図書室から借りたままになっ
ている本はごさいませんか?
いま一度ご確認をお願いしま
す。

図書をかりるときは、利用
者カードの提示をお願いします。
また、トラブル防止のため

利用者カードの
提示をお願いします

図書をかりるときは、利用者
カードの提示をお願いします。
また、トラブル防止のため



「私のおすすめの1冊」 をお聞かせください

図書テーマ展示に活用させていただきます。ご協力をお願いいたします。
もちろん匿名OK!です。
プライバシーは厳守します

めにも、カードは必ずご本人
のものをご利用になり、借り
た本の又貸しはぜつたいにし
ないでください。

NOVEMBER 11月の行事予定 霜月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	水	先勝	町制施行記念日	17	金	大安	ふじこま大学・閉校式 (10:30)
			町功労者表彰式				学習発表会 (13:00)
2	木	友引	藤里小学校みんなの登校日 (2日まで)	18	土	赤口	藤里保育園「子どもを語る会」(19:30)
			元気の源さんクラブ				
3	金	先負	新体カテスト (19:30 広域藤里体育館)	19	日	先勝	家庭の日
			乳児健診 (12:30 総合開発センター)				第58回町民卓球大会 (8:30 広域藤里体育館)
4	土	仏滅	交通安全町民大会 (13:30 総合開発センター)	20	月	友引	大沢地区けやき祭り
			文化の日				文化講演会 (18:30 総合開発センター)
5	日	大安	駅伝・マラソン大会	21	火	仏滅	ばんぶ〜ひろば : 0歳児 (9:30 藤里保育園)
			晩秋のブナを見る集い (世界遺産センター)				
6	月	赤口	秋田自然を守る少年団ブナ記念植樹 (高山)	22	水	大安	元気の源さんクラブ
			秋の火災予防運動 (11日まで)				
7	火	先勝	素波里園地等クローズ	23	木	赤口	勤労感謝の日
			ばんぶ〜ひろば : 1・2歳児 (9:00 藤里保育園)				
8	水	友引	元気の源さんクラブ	24	金	先勝	
			家庭バレーボール大会 : 予選リーグ (19:20 広域藤里体育館)				
9	木	先負		25	土	友引	
10	金	仏滅	幼稚園「だまっこもち会」	26	日	先負	町民ソフトテニス大会 (8:30 広域藤里体育館)
							第18回駒草民舞会発表会
11	土	大安		27	月	仏滅	
12	日	赤口	藤里中学校50周年記念式典・学習発表会	28	火	大安	
			藤里中学校学校開放期間 (17日まで)				
13	月	先勝	藤里中学校振替休業日	29	水	赤口	1歳6ヶ月児健診・3歳児健診 (12:30 総合開発センター)
							元気の源さんクラブ
14	火	友引	藤里中学校命の講座	30	木	先勝	
			幼稚園七五三				
15	水	先負	米田保育園七五三	町 県 民 税 第 3 期 納 期 限 国民健康保険税 第 5 期 納 期 限			
			元気の源さんクラブ				
16	木	仏滅	家庭バレーボール大会 : 順位決定戦 (19:20 広域藤里体育館)				



ほくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

季節の変わり目に、さっそくカゼをひいてしまいました。ちよつと広報の編集作業の真っ只中！ノドの痛みにセキがつき最悪でした！皆さんも体調管理にはご注意ください！！▼今回の表紙で紹介した「オマチマン」ですが、宇崎竜童さん率いる「ダウンタウンブギウギバンド」のバンドボーイをしていて、その後、数々のバンドステージを経て、ちびまる子ちゃんの声優で有名なTARAKOさんとともに活動していたそうです。あっという間に子どもたちと溶け込み、大人気のオマチマンでした！！▼のじぎく兵庫国体が閉幕しました。本県は天皇杯順位で昨年の23位から10位へ躍進し、来年の秋田わか杉国体に向けて弾みがつきました。当町では炬火(きよか)リレーが行われますので、皆さんのご協力お願いいたします。秋田わか杉国体本大会まであと300日！(敏)

編集後記